

議会だより入善

GIKAI DAYORI

NYUZEN

No. 209

2024年4月27日



3月
定例会

じゅわ〜と
にゅうせん

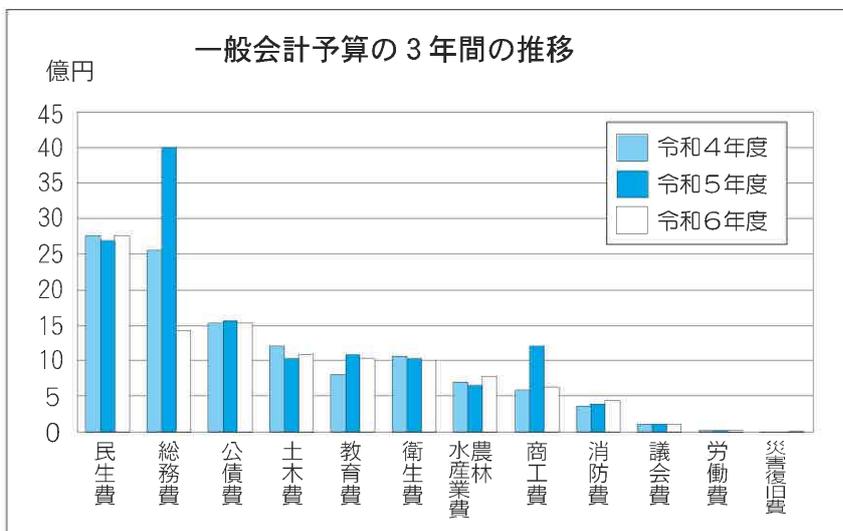
ひばり野小学校の3人の新1年生

主な内容

- 令和6年度予算の概要 ... 2P
- 常任委員会レポート ... 8P
- 代表・一般質問(8議員) ... 10P
- 事業紹介 ... 18P

令和6年度 予算

入善町の新時代を切り拓き 夢と笑顔あふれる未来を次世代へ引き継ぐ



新年度予算の特徴

3月定例会は、4日から22日までの19日間開会し、町長から提案された令和6年度の一般会計予算1件と特別会計予算3件、事業会計予算2件、令和5年度補正予算5件、令和5年度一般会計補正予算の専決処分事項の承認1件、条例の一部改正など議案22件のほか、議員提出議案1件を審議し、すべて可決した。

また、入善町教育長、固定資産税評価審査委員会の選任などについて同意した。陳情1件については趣旨採択とした。

一般会計	106億8080万円
特別会計	31億2750万円 (3会計)
事業会計	23億1145万円 (2会計)

令和6年度の一般会計予算は、役場新庁舎整備などの大型ハード事業が完了することから前年度当初予算と比較して21・9%の減となったが、様々な行政課題に積極果敢に挑戦し、着実に前進していくことができるよう、健全財政の堅持に努めながら、町の将来を見据え、施策の選択と集中を図った。

ストップ人口減少！
笑顔あふれる未来のために
新たな時代を切り拓く予算

(1) 子どもを産み育てやすい
環境づくりによる「出生数の増」

・「それ行け！結婚プロジェクト」として、お見合い会の開催を年4回開催するほか、婚活パーティー（メタバース婚活、性格診

断婚活、スポーツ系婚活）を年3回、婚活サークルを年1回、お見合いサポート事業、カップルフォローアップ事業、結婚相談などの結婚を目指したサポートを行う。

1362万円

・保護者の利便性の向上や保育士の業務効率化を図るため、保育所にWiFiやタブレット端末の整備やICT支援ソフトを導入するなど、町内保育所にICT環境を整備する。

2317万円

・小中学校進級祝い金として、小学2～6年生と中学2・3年生の保護者に商品券1万円を支給する。

1070万円

・高等学校等就学支援事業として、所得制限により授業料無償化の対象外となっている世帯へ町独自の支援金を給付する。

1421万円

(2) 健康寿命の延伸による
「自然減の抑制」

・町内小学校6校やスーパーなどで野菜の摂取量測定器を利用した野菜の摂取量見え

る化事業を展開し、幅広い世代に野菜摂取による健康意識の習慣化に繋げる。また、塩辛さの比較ができる「ろ紙」を使用して、塩あじの味覚を見える化し、減塩食生活の意識付けを図る。

85万円

(3) IターンやUターンの促進と地域活性化による「社会増」

- ・移住希望者の要望により、個別にプランを練るオーダーメイド型のツアーや冬場に「雪国体験ツアー」を実施する。 4万円
- ・小学生以下のお子さん連れファミリーを対象に、町内保育所や小学校を一時利用が可能な一定期間体験サービスを実施する。 7万円

- ・入善町地方就職学生支援事業として、東京圏の大学生が県内企業の内定を受け、入善町へ移住する意思がある場合に、就職活動にかかった交通費を助成する。 補助率 東京までの交通費の2分の1以内 限度額 1万3千円 3万円

その他の主な予算

- ・西入善駅前を利便性の高い拠点施設とするため、駅前および駐輪場をリニューアル整備する。 8579万円
- ・洋上風力発電施設を見学できる休憩場を2カ所設置する。 100万円
- ・カルバオン(株)に対し、企業立地奨励

助成を行う。 1億700万円

- ・老朽化に伴う不具合が生じている町営バス2号車を更新する。 2572万円

入善町教育長の任命

3月31日で任期満了となった教育長に、引き続き小川晋氏を任命することに同意した。(任期は3年)

〔再〕 小川 晋 氏 (上野)

入善町固定試算評価審査委員会委員の選任

3月21日で任期満了となった審査委員に、引き続き堂徳春彦氏を選任することに同意した。(任期は3年)

〔再〕 堂徳 春彦 氏 (新屋)

人権擁護委員候補者の推薦

6月30日で任期満了となる人権擁護委員の候補者として、次の3名の推薦に同意した。(任期は3年)

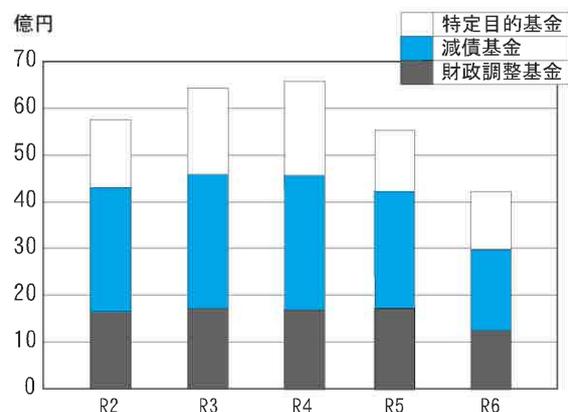
〔再〕 大井 きよみ 氏

〔新〕 林 了真 氏

〔新〕 藤田 靖志 氏

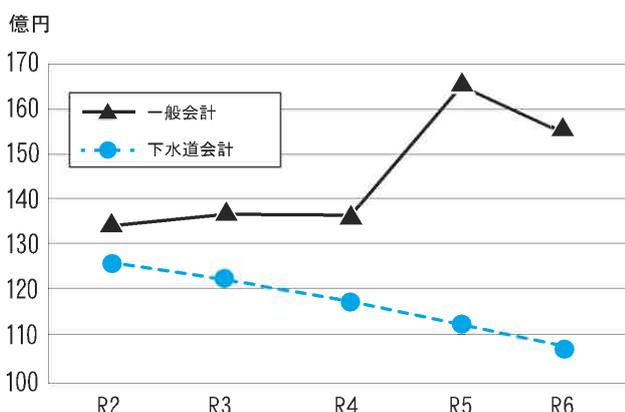
◎町の貯金と借入金

一般会計の基金(貯金)残高



財政調整基金：将来への財源不足を補うための貯金
 減債基金：借入金の償還に充てるための貯金
 特定目的基金：特定事業のための貯金

一般会計と下水道会計の借入金残高



借入金残高・基金残高ともに令和5年度、6年度は見込額
 ※下水道会計 (～R5年度 下水道特別会計)
 (R6年度～下水道事業会計)

討論

令和6年度一般会計について

反対討論 松田 俊弘 議員

大型事業の集中で、この9年間で町の借入残高は40億円も増え、166億円となる。返済額は2億8千万円増え新年度は15億2千万円となる。

これでは住民の暮らしへの予算が圧迫される。生活道路の改修など、少なくない住民要望が取り残されている。大型事業の集中は避けるべきだ。

防災対策で、新たに加えられたのは防災マップの修正の予算ぐらいで、激甚災害に備えようという意思は感じられない。また、教育分野では、発達障がいのある児童生徒が増える中で、支援が必要な子どもと保護者への抜本的な支援対策の方向性はみられない。

賛成討論 田中 伸一 議員

新年度予算は「ストップ人口減少！笑顔あふれる未来のために―新たな時代を切り拓く予算」として「施策の柱Ⅰ」では「子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生数の増」を掲げている。県内はもとより全国的にもトプランナー的なきざまな子育て支援事業費は、事業費5億9915万1千円の内、約61.7%に当たる3億7016万2千円を一般財源から支出されているところは大きい評価すべき点だ。

「施策のⅡ」では「減塩いいね！プロジェクト」で野菜摂取量見える化事業を町内のすべての小学校に拡大されたことや、新規に取組む塩あじ味覚チェックを使用している減塩食生活の意識付けを図

る事業などは、高齢者の暮らしや町民の健康を意識した事業だと評価する。

「施策の柱Ⅲ」では、元日に発生した能登半島地震に即応して、町総合防災訓練の実施や防災マップ、土砂災害ハザードマップの更新に取組むところも評価すべき点だ。また、期日前投票所をショッピングセンター内に開所するなど、新しい感覚で事業に取組む姿勢も評価に値する。その一方で、基金の減少や地方債残高の増加によって、町財政の悪化が懸念される点を指摘しなければならぬが、当局には現状を保ちながらも注意深い配慮と慎重な見極めのもとに、事業の着実に努めていた、きたい。

賛成討論 中瀬 淳哉 議員

令和6年度予算はストップ人口減少の実現のため、限られた財源の中で、今までの施策の品質を保ちながら、新しいことをしようとする工夫をそこかしこに感じることができると評価である。

婚活事業のメタバースや塩あじ味覚チェック、保育所・学校体験ステイなどがそうであり、ショッピングセンターでの期日前投票も少しでも投票率を上げようという当局の工夫が感じられる。

今まで課題となっていた町の施策の伝え方、どのようにして町民に効果的に伝えるか、町の魅力を町内外に発信していくかということも、例えば、防災メールを町公式LINEと連携させることや移住定住でSNS広告を行うなど、現代にあった方法を取り入れようとする町当局の姿勢を高く評価するものである。

施策を着実に実行することはもちろんのこと、チャレンジを忘れず、より効果的に施策を実行するにはどうすれば良いのかを考えながら、ストップ人口減少の実現に向かっていってほしい。

条例の一部改正

次の条例の一部改正案を審議した。

- 入善町役場位置条例の一部改正について
- 入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正について
- 入善町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 入善町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 入善町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について
- 入善町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について
- 入善町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 入善町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 入善町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 入善町管理業務条例の一部改正について
- 入善町駐車場条例の一部改正について
- 入善町営住宅条例の一部改正について
- 入善町簡易水道給水条例の一部改正について
- 入善町行政組織条例の一部改正について
- 入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について

賛成全員で可決

賛成多数で可決

議員提出議案

- ・入善町議会委員会条例の一部改正について
賛成全員で可決

工事額の変更を議決

資材高騰などにより、次の公共工事の請負契約について可決した。

○入善町新庁舎整備事業 給排水衛生設備工事

請負者 吉枝工業・上田管工事工業所
入善町新庁舎整備事業 給排水衛生設備工事共同企業体
変更後金額 964万円増額し
1億193万円

○入善町新庁舎整備事業 空調設備工事

請負者 新菱冷熱工業・上田管工事
入善町新庁舎整備事業 空調設備工事共同企業体
変更後金額 4675万円増額し
5億3955万円

○下飯野地区企業用地造成工事

搬入土砂数量の増工などにより、次の公共工事の請負契約について可決した。

請負者 竹田建設株式会社
変更後金額 1922万円増額し
1億7102万円

陳情

- ・年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情

陳情者 米田 行孝 氏

趣旨採択とする

令和5年度

3月補正予算を可決

【一般会計】

3億8151万8千円を増額し、
総額148億7292万1千円とする。

【一般会計の主な事業】

○海洋深層水取水施設等整備事業費

能登半島地震により被災した海洋深層水取水施設等の応急対策などに係る事業費を2月専決の6500万円を含め計上する。 2億2969万円

○庁舎整備推進事業費

労務単価や資機材などの単価が増加しており、工事費を増額する。 1億4344万円

【特別会計】

・国民健康保険特別会計

3529万円を増額

・下水道特別会計

繰越明許費2524万円とする

・後期高齢者医療特別会計

2348万円を増額

専決処分

議会の議決を経た工事契約に係る契約金の増額について専決処分した。

○入善海洋深層水送水機械棟 機械設備工事

請負者 有限会社新田配管工業
変更後金額 391万円増額し
8036万円

臨時会 2月13日

2月13日に開かれた臨時会では、町長から提案された令和5年度補正予算1件と、工事契約関係の議案1件を審議し、すべて可決した。

工事契約を議決

○入善町新庁舎整備事業 外構工事

請負者 株式会社 飯作組
請負金額 4510万円

専決処分

○海洋深層水取水施設等整備事業費

能登半島地震の発生後、海洋深層水に水温異常などの不具合が生じており、その原因などを特定する水中調査費用を計上する。 6500万円

2月13日臨時会の議決状況

議案番号	氏名	鍵田	池原	岡島	井田	本田	中瀬	田中	五十里	野島	佐藤	松澤	松田	元島
		昭	純一	功	義孝	均	淳哉	伸一	国明	浩	一仁	孝浩	俊弘	正隆
承認第1号	令和5年度入善町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	令和5年度入善町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	入善町新庁舎整備事業 外構工事請負契約について	○	○	○	○	—	○	○	×	○	○	○	○	○

3月定例会の議決状況

議案番号	氏名	鍵田	池原	岡島	井田	本田	中瀬	田中	五十里	野島	佐藤	松澤	松田	元島
		昭	純一	功	義孝	均	淳哉	伸一	国明	浩	一仁	孝浩	俊弘	正隆
承認第2号	入善町税条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案第1号	入善町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和5年度入善町一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和6年度入善町一般会計予算	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第4号	令和6年度入善町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第5号	令和6年度入善町育英奨学資金特別会計予算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和6年度入善町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和6年度入善町簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和6年度入善町下水道事業会計予算	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和5年度入善町一般会計補正予算(第11号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和5年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和5年度入善町下水道特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和5年度入善町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	入善町役場位置条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	入善町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	入善町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	入善町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	入善町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	入善町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第20号	入善町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号	氏名	鍵田昭	池原純一	岡島功	井田義孝	本田均	中瀬淳哉	田中伸一	五十里国明	野島浩	佐藤一仁	松澤孝浩	松田俊弘	元島正隆
議案第21号	入善町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	入善町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	入善漁港管理条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	入善町駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	入善町営住宅条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	入善町簡易水道給水条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	町道路線の認定及び廃止について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号 (※1)	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第31号	入善町行政組織条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	入善町新庁舎整備事業 給排水衛生設備工事変更契約について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	入善町新庁舎整備事業 空調設備工事変更契約について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	下飯野地区企業用地造成工事変更契約について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案第2号	入善町教育長の任命について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出 議案第1号	入善町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成、×：反対、欠：欠席、—：表決権なし

(※1) 趣旨採択として採択されました

交通網対策特別委員会レポート

第7回交通網対策特別委員会

昨年10月の臨時議会で委員の変更があり、3月22日に初めての開催となった。公共交通の令和5年度2月末現在の利用状況について当局から報告を受けた。

新型コロナウイルスの影響により利用が落ち込んだ状況が続いている。まずはコロナ禍前の水準まで利用を回復させることが喫緊の課題である。

ウチマエくんの課題として、コロナ禍以前は「午前中の当日予約が取りづらい」状況が課題であった。このことから利用回復後においても再度見受けられる場合、運行内容の見直しなど具体的な検討を行う。

現行の3台体制の運行で何人までの利用が可能か、上限の見極めが必要。

車両により運行業者が異なることから「乗車率を高め効率の良い運行」と「利用を3台均等に分散させる」ことの相反する課題への対応も必要。今後は、課題の解決に向けて調査し、検討を重ねる。利用の回復に努める。



デマンド交通「ウチマエくん」

レポート

総務 常任委員会

町の封筒に広告を募集

Q 町の封筒に広告を載せる掲載料の内容は。

A 町の封筒の広告には公募をかける。封筒1枚に4枠を設ける予定だ。

税務課の封筒は、3枠を設ける予定である。

仕事内容などを精査し、入札で金額が高い上位4社を選定する予定だ。

Q わくわくドームでも有料のケースがあるのか。

A スポーツ施設部分については、占有使用や照明使用時に使用料をもらう。

Q 保護者の保育料負担金ほどの程度か。

A 令和6年度の町全体の保育所運営費は7億8404万5千円であり、そのうち保護者負担額は、2770万6千円である。



広告を掲載する町の封筒（裏面）

Q 美しい森林づくり基金整備事業費交付金と農山漁村地域整備交付金について教えてほしい。

A 森林づくりは、舟見地区の間伐・枝打ちだ。農山漁村は、林道の橋梁点検のための予算だ。

女性防災士の育成を

Q 女性の防災士は何人いるか。各地区に1人ずつ配置できるようにお願いしたい。

A 6人だ。早急に検討

する。

Q 防災メールで町情報を得ることができ

A が、今回は町公式ラインでも情報を得ることができてよかったと感じている。積極的に周知に努めてほしい。

Q 職員研修費の減額要因は。

A 検討していく。

Q 仕事に支障がでるため、DXによる研修

A が可能ということで、派遣日数を大幅に短くした。

Q 庁舎維持管理のうち新庁舎と既存庁舎にかかる費用は。

A 庁舎維持管理費約4280万円のうち、新庁舎は2600万円、

A 新庁舎は1680万円程度がかかる。

桐山保育所跡地の有効活用を

Q 旧桐山保育所の跡地利用は。

A 保育所と公民館の底地が借地であるため、

境界測量を実施し、跡地利用は地元と協議していく。

町内に訪問入浴事業所

Q 町内での訪問入浴サービスはあるのか。

A 横山のデイサービス事業所が始めた。

保育所ICTアプリで業務が改善

Q 保育所ICT環境整備事業の目的は。

A 保育所の電話は1回線であり、複数人が休む場合は直ぐに対応できなかつたが、アプリを導入することで改善される。

A また、連絡帳も電子化される。

塩あじ味覚チェックで健康増進

Q ろ紙を使った塩あじ味覚チェックはどのように実施するのか。

A 野菜の摂取量見える化事業の際や出前講

座を検討している。

新しい防火着を購入

Q 防火着を買う費用を予算計上しているが、これは全員分か。

A 町内の消防車両13台に1台あたり5着配備する。全員ではなく、65着分を計上している。

紙の保険証の新規発行が終了

Q 紙の保険証はマイナンバーカードへ移行するのか。

A 令和6年12月2日から新規発行がなくなる。

会計年度任用職員に勤勉手当

Q 会計年度任用職員に勤勉手当が支給されるのか。

A 自治法の改正があり、条件の場合会計年度任用職員に勤勉手当を支給する。

常任委員会

産業教育 常任委員会

簡易水道の水質検査
手数料の実態は

Q 水質検査手数料は、
地区によって手数料
負担が異なっており、統
一はできないか。

A 公営24組合、組合営
8組合については、
年3回の11項目検査と3
年に1回の全項目検査が
義務化されており、費用
については町が2分の1を
負担している。

県の認可を受けていな
い組合21組合は検査義務
がないが、年1回11項目
検査を実施しており、そ
の費用は町が全額負担し
ている。11項目検査は
1回あたり約5千円、全
項目検査は1回あたり約
8万円の費用がかかる。

Q 農地の集積について、
狭い田や変形田など
農地の第2次区画整
備を

があり、さらなる集約化
を図るには第2次区画整
備に踏み込んでいく時期
にきていると思うがどう
か。

A 区画整備をする場合
に、地元、町、県、国、
それぞれに負担割合があ
る。地元負担が発生する
ことから、地元の了解を
得ることが第一優先とな
る。

町内3カ所で県営土地
改良事業を進めているが、
町負担11%が義務付けら
れており、この率を軽減
してほしいと常々要望し
ている。1つの地域で約
7億円の事業費がかかり、
町が11%負担するとした
場合に約8000万円の
負担が強いられる。

町全体で130地区程
度あり、これに全て対応
することは厳しい。
まずは3地区を完了さ
せ、少しでも多くの地区
の要望に応えたいと思う
が、一斉に手を挙げられ
たら厳しいというのが今
の実態である。
町としては、負担率を

少しでも下げられるよう、
県に働きかけていく。

洋上風力発電の休憩
所を設置

Q 海岸線に休憩所を設
置するということだ
が、その内容は。

A 2カ所の休憩所を設
置予定だが、具体的
な場所は決まっていない。

Q じゃうべのま遺跡を
有効活用するため
も、是非とも休憩所を設
置してはどうか。

A じゃうべのま遺跡は
1つの候補地になる
が、洋上風力を見ること
が主目的になることと、
2カ所という制約がある
中で適正な場所を決めた
い。

入善駅にエレベ
ーターの設置を

Q あいの風とやま鉄道
入善駅はエレベ
ーターが設置されておらず、
足腰が悪い高齢者等はタ
クシーを利用して町外の

病院へ通院している。
交通弱者を救うために
も近隣市町の駅にエレ
ベーターが設置されるよ
うに考えてほしい。

A エレベーター設置に
ついては、毎年重点
要望として要望している。
毎日2千人程度の利用
があれば認められる可能
性があり、少しずつ先が
見えている。

近隣のエレベーター設
置状況でいえば、黒部駅
から越中宮崎駅までが設
置されていない。



エレベーター設置が望まれる入善駅

スクール・サポート・
スタッフは十分か

Q スクール・サポート・
スタッフは必要人数
が確保されているか。予
算額95万8千円だが、こ
の予算で十分な運用がで
きるのか。

A 各小中学校に1名ず
つ配置している。
95万8千円は町予算額
であり、町が3分の1、
県が3分の2補助である。
なお、ひばり野小学校へ
の派遣は週2回、それ以
外の学校は週4回である。

Q 14歳の挑戦の效果実
績は。

A 農業や工場、商店な
どで中学生ができる
作業を実施している。

卒業式の答辞で必ず14
歳の挑戦の経験談がでて
くるので、中学生にとっ
ては重要なことであると
感じている。



元日に開設した避難所の状況

能登半島地震による町内の被害は
町長 海洋深層水取水施設で被害
応急対策・復旧事業を計画・実施



松澤 孝浩 議員（会派 アクト）

問 町内で地震による被害はあったのか。災害対応に係る町職員の参集状況や町災害本部の立上げに問題はなかったか。

答 町長 一般住宅の建物被害については、損害割合が10%未満の「一部損壊」が、2月末時点で53件あった。町の公共施設では、17施設で被害を受けたため、順次、復旧作業を進めている。海洋深層水事業の取水施設で思いもよらぬ甚大な被害を受けた。応急対策や本復旧に向けた事業の計画・実施を進めている。

発災当日の1月1日、2日には、本庁勤務の約8割の職員が役場へ参集することができた。16時10分に地震が発生、12分には、津波警報

が発令され、町地域防災計画に基づき、直ちに非常体制の構築と情報収集に着手した。50分には、町災害対策本部を設置することができた。

今回の対応について改めて詳しく検証し、一刻も早く対策本部が設置できるように検討したい。

各地区で開催した防災訓練が生かされたか
訓練が行われた結果、一定の効果があった

問 各地区で防災訓練を行ってきたが、今回の地震でその訓練が生かされたのか。各地域での避難所の開設や運営に課題が

なかったのか。

また、車での避難による交通渋滞が各地域で発生した。防災マップの内容が町民に浸透していないのでは。

町長 今回の津波警報の発令により、多くの町民は自分の命を守る何らかの「避難行動」が見られた。各地区では定期的な防災訓練が行われた結果、一定の効果があった。しかし、防災マップに示す「津波災害警戒区域」や「最大浸水範囲」の内容が十分に伝わっておらず、区域外の地域に住む町民であっても避難行動をとられたため、幹線道路などで、過度な交通渋滞が発生したと考える。避難所の開設・運営については、各小中学校に防災資機材を拠点配備し

ている。その保管部屋、資機材内容などについて、自主防災組織への周知が不十分であった。

町、自主防災組織ともに、避難所の開設・運営に係る訓練の経験が浅く、避難者名簿の作成や必要物品の配備、防災資機材の活用など対応に支障をきたした。

また、暖房設備の取り扱い、避難所のレイアウト構築、町職員のピブスの着用など、避難所運営に対する備えが、不十分であったと検証している。

防災マップなどについて必要な見直しや周知を行うほか、地域が主体となり、より実践的な防災訓練への取組みを支援していく必要がある。

深層水取水施設の復旧作業の内容や日程は
町長 新取水管2本の敷設を念頭に協議中
最短で令和7年10月頃の完成予定



早期の完全復旧が望まれる深層水施設

問 能登半島地震によつて甚大な被害を受けた海洋深層水取水施設の復旧には莫大な費用が必要だ。その財源確保の目途

はついているか。また、復旧作業の内容や日程はどのように考えているか。

笹島町長 財源確保に向けて、水産庁の補助を受けて整備した施設については「水産業共同利用施設緊急復旧整備事業補助金」の活用を、内閣府の補助を受けて整備中の施設では「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を目指している。県の補助金の上乗せなども協議しているところだ。

復旧作業については、深層水取水施設の施工業者である清水建設㈱と新たな取水管2本の製作・敷設を念頭にして協議を

している。この3月議会初日に議決された補正予算で、速やかに実施設計に着手し、今年の秋前に復旧工事に取りかかれれば、工事完了は最短で令和7年10月頃になると見通しが立てられている。

防災計画の見直しを
防災マップや避難所運営マニュアルなどを見直す

問 今回の地震での強烈な揺れや津波警報の経験をもとに、町防災計画の見直しが必要ではないか。

町長 今回の地震災害で明らかに変わった様々な課題を踏まえ、地域防災計

画や避難所開設・運営マニュアル、防災マップなどの見直しを行う。

問 緊急的な避難所開設となったが、どのような課題や問題点があったか。

町長 発災の約一時間後に25カ所の避難所を開設し、千五百人を超える避難者を受け入れた。道路などに大きな損傷がなかったため、スムーズに開設できたが、運営面で学校に配備してある防災資器材の保管部屋などの周知が不十分だった。

また、避難所開設や運営の経験が浅く、資器材の活用、名簿作成、物品配布、暖房設備の取扱い、避難所のレイアウト構築なども不十分だった。

問 津波警報の場合、どの

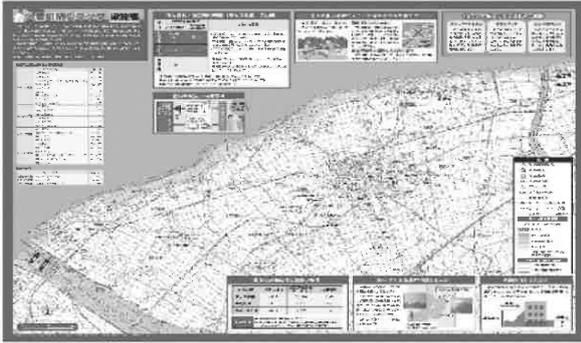
の辺りまで避難すればよいかを町民に周知すべきだ。沿岸地域の各家庭に避難方法や避難所を明記したパンフレットを作成・配布してはどうか。

町長 県の想定によると、町内の海岸では、最大10・2層の津波が来ると予想されている。避難に際しては、防災マップに示されている「津波災害警戒区域」や「最大浸水範囲」を超える高い場所や指定緊急避難所へ避難することが重要だ。

今回の災害を教訓に、再度、防災マップを見直し、全戸配布して周知を図る。沿岸地域ごとに避難所等が異なることから、地区ごとに協議・検討して作成するのが良いのではないか。



佐藤 一仁 議員（会派 自民清流会）



入善町津波防災マップ

魚津断層帯と糸魚川沖断層の
連動型地震の想定を

町長 町防災計画の見直しを検討



松田 俊弘 議員（会派 日本共産党）

問 富山大学名誉教授の竹内章氏は、魚津断層帯と糸魚川沖断層が連動する地震・津波を想定すべきとしている。

そうした考えに立ち、町の防災計画を見直すべきだ。

笹島町長 県は、連動型地震の調査を含め、有識者の意見を聞きながら検討するとしている。県の方向性が判明した後、町防災計画の見直しについて検討していく。

適切な避難ができるように防災マップの改善を土砂災害警戒区域の掲載を検討する

問 今回の津波警報で大勢の人が土砂災害警戒区域である河岸段丘を通過し、警戒区域に近い施設に避難した。防災マップには土砂災

害警戒区域も記載し、地域住民と相談の上、どの地域の人がどこへ避難すればよいか判断できるようにすべきだ。

町長 土砂災害警戒区域では地震発生直後にがけ崩れなどが発生する恐れがあり、警戒区域付近の通行や避難は控えるべきと考える。

防災マップの見直しの際、警戒区域の掲載も検討する。

国に災害対応する専門省庁の設置を求めよ

問 日本では災害が起きた自治体に対応しているが、欧米

では政府に災害専門省庁を設置している。

イタリアでは、国の市民保護局が被災地の近隣自治体に号令を出し、大型テントやキッチンカー、トイレコンテナやベッドなどを運び、避難所の運営も行っている。

町も、国に災害対応の専門省庁の設置を求めていくべきだ。

梅澤総務課長 設置要望の予定はないが、南海トラフ地震のように多くの自治体が被災すれば、早期に支援を求めることが困難だ。今後、国の動向を注視していく。

非正規職員への勤勉手当は国の基本基準で支給を各団体の実情に応じた制度が認められている

問 町は、法改正に基づき、新年度から非正規職

の会計年度任用職員にも勤勉手当を支給するが、支給対象者の割合はどれくらいか。

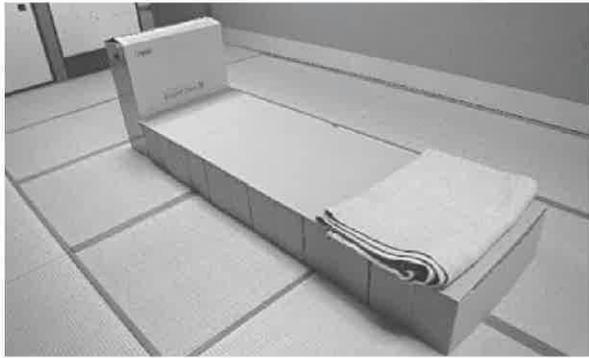
梅澤課長 新年度の会計年度任用職員は255名で、勤勉手当の支給対象者の割合は38・4%だ。

問 町は、支給対象者の勤務時間を週30時間以上に限定しているが、国は、週15・5時間以上を基本としている。

県内で30時間以上としているのは、入善町を含めて5市町しかない。国の基準に合わせて改めるべきだ。

梅澤課長 総務省マニュアルには、勤勉手当の支給では、常勤職員に適用される制度を基本としつつ、各団体の実情に応じた、細部において異なる制度設計とすることも差し支えないとしている。

災害時の避難所のあり方について教訓とすべきは
 総務 資機材の活用が不十分
 課長 避難者に寄り添う運用に努める



資機材は各避難所へ配備を

問 今回の能登半島地震では町内全域に避難所が設置され、様々な混乱が生じた。津波や洪水など水害時は二階以上の建物



井田 義孝 議員

へ避難するのではなかったか。今後、避難所の指定はどうするのか。鍵が開いておらず、役場職員が一度役場に集合してから鍵を持って開錠に向かった。速やかな開錠のためどのような手立てをとるべきか。

梅澤総務課長 避難所は災害の種別に応じて指定基準が違い、津波は災害警戒区域外の施設、洪水は浸水想定区域内では平屋以外の施設となっている。速やかな開錠については、自動開錠システムや合鍵を住民に渡して開錠を依頼している例もあるが、施設の損壊、ガス漏れなどの恐れもあり対

策は慎重に検討したい。

水や食料などを各避難所に備蓄すべきでは

地区公民館への配備を地元と協議していく

問 水や食料など、避難所の資機材を消防防災センターから各避難所へ運ぶのではなく、地区ごとに備蓄倉庫の整備と緊急物資の備蓄が必要では。

梅澤課長 段ボールベッドや多目的テント、簡易トイレは各小中学校に拠点配備してあるが、周知や活用が不十分だった。地元公民館に配備することが必要であるが、今後地元と協議をしながら体制を整えていきたい。

インフラが破壊された場合の避難所の運営は事業者との連携や応援協定で対応

問 大規模な災害では、停電や断水、下水管の破断などインフラが破壊される。道路が寸断され橋が落ちれば支援は期待できない。支援が届くまで持ちこたえられるよう簡易トイレ、発電機、食料等を備蓄すべきだ。

梅澤課長 電気や流通など事業者と災害協定を結び応急復旧や食料等生活必需品の調達、自治体間の応援協定で対応する。

問 長期間にわたる避難所生活では災害関連死が懸念される。女性や病人、障がいを持つ人などへの配慮した環境改善はどう考えているのか。

梅澤課長 離乳食や紙おむつ、女性用品の提供などを行ったが、段ボール

ベットやパーティション、マットなどの活用は不十分だった。避難者に寄り添った運営に努める。

◎一昨年12月議会の「介護サービス利用時に新川地域で運用されていた共通診断書についての質問」で、診断書の内容を「素人が見ても笑っちゃうようなもの」と発言した。これは共通診断書の運用開始にあたって尽力された関係者の心情を害する発言であり撤回する。

また、在宅サービス利用時に診断書を求めることが「法律違反の疑いさえある」と述べたが、正確には法律違反ではなく「厚生労働省事務連絡に反する可能性がある」とすべきであり、誤解を生じさせた発言を訂正する。



岡島 功 議員

地域コミュニティは生きていた 消防団員、防災士、役場職員、学校先生、区長、団体役員、町長に感謝 保険福祉 被害に合われた方々に 迅速な支援を進めたい

問 1月1日、午後4時10分、能登半島地震が起きたが、私は友人との立山雄山神社への参拝の帰り道だった。



敷設された取水管のサンプル

(右) 令和4年度に敷設 (左) 平成13年度

地震と同時に津波警報が発表され、予想波高は3メートルとのこと、私は即座に判断し、芦崎地区は高波災害のときに8メートルの高さまでに笠上げをしたから大丈夫と帰宅を決断した。途中、渋滞になり遅くなったが、そのまま飯野地区の防災センターと小学校への避難状況を確認したが、学校の先生方、各区長および役員方、地区公民館長および主事、主事補、防災士の皆様、各自各自が一生懸命、テキパキと動いている姿に感動した。

地震と同時に津波警報が発表され、予想波高は3メートルとのこと、私は即座に判断し、芦崎地区は高波災害のときに8メートルの高さまでに笠上げをしたから大丈夫と帰宅を決断した。途中、渋滞になり遅くなったが、そのまま飯野地区の防災センターと小学校への避難状況を確認したが、学校の先生方、各区長および役員方、地区公民館長および主事、主事補、防災士の皆様、各自各自が一生懸命、テキパキと動いている姿に感動した。

パトロール、庁舎では職員は各地区との被害状況の確認連絡、本当にご苦労様だった。幸い、入善町は被災には建物の全壊・半壊という被害はなくて、一部屋根の損壊、灯籠の損壊、そして生活に大切な井戸水の濁りだけでなく、井戸水が止まったという方も私の耳に入ってきているが、町の被害が少なかつた分、幅広い支援を考えているのか。

深い層水取水管の被害状況は、破断され土砂が堆積している。町長も職員時代に熱心に取組まれた深層水について私も構想した一員であったと自負心を持っているが、今回の震災の被害および対応はどうか。

笹島町長 10分の1の勾配の急峻な地形に設置された深層水の取水施設で、海底地すべりが発生し、取水管が破断され土砂の堆積が見られる。入善漁協のサクラマスの養殖には支障はないと思われる。かきセンターについては、大きな支障はないものの紫外線殺菌装置を導入していくそう。ウーケについては、冷却水の循環装置の導入について検討中との状況だ。

○その他の質問 ・青島地区の県営改良事業について

町の歳入の見通しをどのように考えているのか
町長
令和7年度以降は33億円余りで
推移するものと考えている



厳しい財政状況の下水道事業

問 町の歳入の見通しをどのように考えているのか。

答 町長 新年度予算の町税は、前年度より4・

2%の減となる31億9651万円を見込んでいます。

減要因となっている定額減税分の約1億500万円は、全額、国からの交付金として補填されるので、実質33億円余りで見込んでいる。

現状では、令和7年度以降は、33億円余りで推移するものと考えています。

問 以前の議会で、令和5年度、令和6年度が地方債残高のピークになると答弁していたが、その認識に変わりはないか。
町長 役場新庁舎整備に係る約30億円の借り入れを行うと、今年度末の地

方債残高は、166億円余りとピークを迎える見込みだ。

その後は、平成16年度・平成17年度の借り入れや、統合保育所整備事業、学校大規模改造事業などの償還が順次、終了し、地方債残高は年次的に減少する見込みだ。

下水道使用料の値上げ理解を求める時期だ
令和6年度中に一定の方向性を定めたい

問 下水道使用料の値上げに対し、町民に理解を求めていく時期にきていると思うが、町の考えは。
一島住まい・まちづくり課長 町の下水道事業については、維持管理費縮減に

努め、基金からの繰入金を大幅に削減するなどの工夫を講じてきた。

使用料金単価については供用開始から、消費税率の引上げに伴う増額の改定を行った以外は、維持し運営してきた。

しかし、近年の急激な人口減少に伴い、使用料収入の減少が見受けられることや、入善浄化センターの設備機器等の更新が必要な状況にある。

さらに、起債の償還額がピークに達しており、今後10年間の元利償還額が毎年約9億円から10億円で推移することが予想されている。

今後の経営面は厳しい状況が想定されており、令和7年度に下水道基金

が枯渇するという試算結果になった。

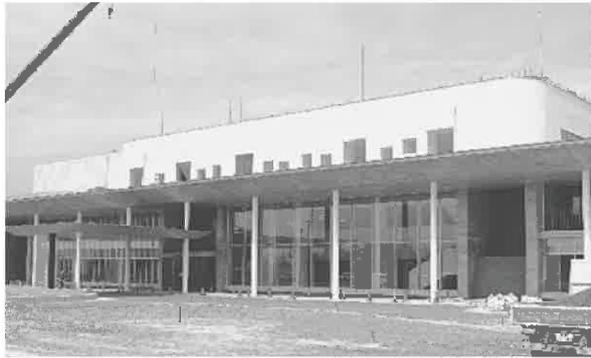
下水道事業の経営について、経費は使用料で賄う独立採算制が原則とされている。

今後、料金改定は避けて通ることのできない課題である。その内容については、あらゆる角度から財政的な見通しを立てながら、環境・上下水道対策特別委員会などで議員各位とも相談させていただきたい。

その上で、町民からの理解を得られるよう、令和6年度中には一定の方向性を定めていきたいと考えている。
今後、経営改善を図るべく努力を重ねていきたい。



中瀬 淳哉 議員



災害対応・防災拠点となる役場新庁舎

総務課 道路の寸断や停電もなく
おおむね円滑に対応が取れた



野島 浩 議員

問 地震発生直後の町の初動体制と災害対応に係る検証状況についていかがう。

梅澤総務課長 町では、

発災直後、直ちに災害対策本部を立ち上げるとともに、避難所の開設や食料・資機材等の配送など、地域防災計画に定めた必要な初動対応について迅速に着手した。

また、避難所の運営をはじめ、要配慮者の福祉避難所への移送や安否確認、給水車の配備、海岸線や土砂災害警戒区域等のパトロール、消防団の見回りなど、小・中学校や関係機関、諸団体などと十分に協力・連携し、必要な対応に取組んだところである。

問 自主防災組織や区長会、住民との情報連携は機能していたか。

梅澤課長 避難所と災害対策本部をつなぐ連絡調整員として、町職員を最低二人ずつ配置し、避難者数の把握をはじめ、追加備蓄品の配送要請や備蓄品の管理、対策本部からの情報提供、地元の要望の伝達など、自主防災組織等との情報連携にしっかりと取組んだ。

問 津波警報が出た海岸地区町民に対して今後、避難に関しての情報提供や協議の場を設ける必要があるのではないかと。

梅澤課長 今回の津波警報では、山側の地域へ大勢の方が避難しており、防災マップの内容が十分に伝わらず、想定外の行動をとった町民が多かったと考えている。

このことから、新年度においては、防災マップを更新し、全戸配布を行ない改めて内容の適切な周知を図りたい。

特に、海岸沿いの地区については、出前講座などの場で、マップに基づく適切な避難行動について協議・検討し、自主的な訓練の実施を働きかけていきたい。

防災士 さらなる活躍を

自主防との連携を強化していきたい

問 今回、防災士の重要性を特に感じた。地区防災の要として活発な活動を要請していくべきだ。

梅澤課長 町では、地域防災力向上を目的に、防災士の養成に力を入れている。

現在、45人の防災士を養成してきており、独自

に資格を取得した方を含めると現在58人となっている。

今後、防災士の皆さんと自主防災組織の連携を更に強化していきたい。

問 地震と火災は一体のものとして捉えるべきだ。集落が孤立した場合を想定し、密集地火災対応訓練を強化すべきだ。

窪田消防署長 計画的に密集地火災対応訓練を行い強化を図っている。

この訓練は、地区が主体となり、災害弱者の把握、住民の避難誘導や、どこに避難するか住民に考えてもらう機会としている。

また、地元消防分団と隣接する分団との連携を主眼とし、道路や水利状況、火元への到達方法などを把握することを目的とした訓練であり、今後とも連携強化を図っていき

災害時に安全・安心な
移動行動を担保できているか
町長 本年度、災害マップを作成し
避難の周知を図る



現状の役場前交差点

問 町長は防災に強い基地拠点、町民に安全に集える拠点とする新庁舎を本年5月に開庁するが、1月1日の地震で、町民

の移動行動を含めた安全・安心を町民に十分に担保出来ていると確信されたか。

笹島町長 今回の地震に伴う津波警報の発令に一部

の幹線道路においては本場に厳しい交通渋滞が発生したところだ。必要以上に避難行動を取られたことが要因の一つではないかと思っている。

新庁舎周辺においては、避難所となる公共施設が多いといったことなどから、今回の津波警報に伴う車での避難行動によって新庁舎へのアクセス道路などにおいても交通渋滞を招いたものと考えている。



五十里 国明 議員

避難をされる方々は、体育館横の駐車場などにも多く避難をされたといったこともあるのではないかと思う。

新年度に、防災マップを新たに作成し避難の在り方もしっかりと周知をしていかなければならないと考えている。

役場前交差点のアンダーパス化を今少し時間をかけて検討する

問 私は、令和3年9月議会で町民の65%が8号線海側に在住し、新庁舎への人口移動の生命線として役場前、交差点のアンダーパス化を訴えていた。

8号線現道拡幅で横断歩道は今までの2倍以上の28メートルと長くなり高齢者や弱者が横断に要する時間がかかり安全面で大きな問題となる。

交通面で良くなった8号線が横断することの不便さで町の分断に繋がるという憂慮すべき問題に、当局と議会が問題を解決すべきとの内容だったが、今回の地震で、庁舎の開庁前に心配が露呈する交通事情になったと思う。

建設課長の町民に安心・安全を与える答弁があのような渋滞となったことを直視し、現実に町民の心配が露呈する現状だったことを受け止め、行政に真摯に反映さすべきと思うがどうか。

町長 大きな決断を迫られているようであるが、

確かにおっしゃる通りだ。緊急時にどうするかということが一番重要なポイントではないかと思う。これはあくまでも町道として横断をさせているということなる。

そういった点では、もちろん町の責任において整備を進めるということに、当然のことながら大きな費用もかかってくるということを想定すれば、国あるいは県の支援も必要になってくると思う。

そういった中でどういったことができるのかということも踏まえた検討をということは先程から申し上げている通りである。利用される形態といったことも踏まえて、いまま少し時間をかけて検討させていた、だければと思う。

事業紹介

増加する空き家

入善町空き家バンク制度で貸した、借りた、売った、買ったに支援

どの地域でも高齢化や核家族化で空き家が増えていきます。壊すにも多額の費用がかかりますし、放置すると空き家が傷みます。

そこで、町の「空き家バンク」制度を活用して空き家を有効活用しませんか。町の支援制度をご紹介します。

空き家を貸した・借りた

町の「空き家バンク」に登録した空き家に借り手がつき、1年間居住した場合、貸主に年間家賃の2分の1まで交付されます。

◎上限5万円

借主が居住するために住宅改修した場合、費用の2

分の1まで交付されます。

◎上限30万円、町外者は40万円

空き家を売った・買った

「空き家バンク」に登録された空き家、土地が売れた場合、売主に売買価格の2分の1まで交付されます。

◎上限住宅10万円、土地5万円

「空き家バンク」の空き家・土地を購入した方に取得価格の2分の1まで交付されます。

◎空き家…上限住宅40万円・町外者は60万円、住宅改修加算50万円

◎空き地…土地20万円・

町外者は50万円

※義務教育までのお子さんのいる家庭や小学生6年生までのお子さんを養育する世帯で舟見・野中地区に居住される方には加算がありますのでお問い合わせ下さい。

空き家の解体に補助

解体後の空き地を「空き家バンク」に登録する条件で「老朽危険家屋」について、状態に応じて解体費用の3分の1が補助されます。

◎上限60万～100万円

※付属屋に加算があります。

解体した跡地にも支援

解体した老朽危険家屋の跡地に対し、固定資産税の値上がり分を3年間所有者

に交付します。

※この他にも耐震補強や新たな同居、近居、住宅の新築、購入、空き家を活用した新規創業にも補助がありますので住まい・まちづくり課へお問い合わせ下さい。



編集の窓

元日に発生した能登半島地震からまもなく4カ月が経とうとしています。

今も自宅で暮らせない状態が続く被災者の方々を思うと心が痛みます。

現在も避難の長期化が懸念されるなか、これまでの災害を教訓に被災者を「誰ひとり取り残さない」ことが重要です。

地震は『いつ』『どこ』で発生するかわかりません。

自分自身や家族の尊い生命・財産を守るために、いつでも冷静に行動できるよう日頃から地震に備え、地震に対する知識や心得を身につけておくことが大切です。

議会広報編集特別委員会

議長	本田 均
委員長	池原 純一
副委員長	井田 義孝
委員	五十里国明
”	田中 伸一
”	中瀬 淳哉
”	鍵田 昭

議会だより入善

令和6年4月27日 発行

〒939-1063

富山県下新川郡入善町入膳3255

☎0765(72)4806

FAX 0765(72)4711